

### 【評価ならびに方向性の考え方について】

評価に関しては自己評価は4段階での評価を行っています。評価基準については以下のとおりです。  
また、事業の方向性については下記の4段階で記載をしています。

### 【4段階評価】

- |          |              |                                 |
|----------|--------------|---------------------------------|
| <b>A</b> | 計画目標を上回った    | (基準) 計画を充実させて実施した、目標を上回る成果があった  |
| <b>B</b> | 計画目標を達成した    | (基準) ほぼ計画どおり実施した、目標どおりの成果があった   |
| <b>C</b> | 計画目標を一部達成した  | (基準) 計画の一部を実施した、成果が目標まで達しなかった   |
| <b>D</b> | 計画目標を達成していない | (基準) 計画を全く実施できなかった、成果が全く得られなかった |

### 【事業の方向性】

- |           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| <b>継続</b> | 計画目標を達成するためには継続して事業を推進することが必要であるため、次年度以降も継続して事業を行う。 |
| <b>拡大</b> | 計画目標の達成のため、あるいは制度改正に伴い、次年度以降は事業の拡大を行う。              |
| <b>廃止</b> | 計画目標を達成した、あるいは制度改正に伴い事業の必要性がなくなったため、次年度以降は事業を廃止する。  |
| <b>縮小</b> | 計画目標を一部達成した、あるいは制度改正に伴い、次年度以降は事業を縮小する。              |

## 資料 2

【目標 1】 すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる											
施策 1	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
障害と障害のある人への理解の促進	誰もが互いにその人らしさを大切にしよう地域社会となっている。	「共に生きる社会の推進」についての満足度（市民意識調査）（%）	20	29	36	17.9					
主な事業	内容		方向性	平成 3 0 年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
障害者福祉センター管理運営事業【啓発事業分】	障害者週間の啓発パネルの展示など、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。		継続	障害者週間に合わせて市広報誌を通じて啓発を行ったほか、障害者福祉センターにおいて啓発パネルの展示を行うなど、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行いました。		B	障害者週間の啓発パネルの展示など、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。		<p>・社会福祉士等の、その道の人材が不足していると感じています。また、障害特性から生じる様々な行動を知ってもらい啓発活動が不十分だと思えます。</p> <p>→福祉分野の人材不足は全国的な課題であり、国においても福祉人材確保対策が行われています。福祉人材の不足はサービスの量ならびに質の低下を招くことから、人材確保ならびに養成について、福祉センターと協議を重ねてまいります。また、啓発活動についても、行動支援ネット等の部会意見も参考にし、より実践的な内容となるよう、努めます。</p> <p>・満足度が成果指標を下回ったのは何故か、分析はしていますか？また、評価はCとはなりませんか？</p> <p>→市民意識調査において他項目と比較して「わからない（評価できない）」という回答が多かったため、交流事業等を通じて、より一層の理解促進活動が必要です。一方で、継続した啓発活動を行い、指標値に近い満足度を得られていることから、評価はBとしましたが、指標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。</p>		
各種団体活動費補助金事務	障害者団体等の活動費の一部を補助することで、団体等の活動を促進します。		継続	障害者団体の活動を支援するために補助金を交付することで、障害者と地域住民の交流の場の提供や、広報誌を用いた啓発活動などを行い、障害の理解促進を図りました。 ・補助実績数 9団体		B	障害者と地域住民の交流の場の提供や、広報誌を用いた啓発活動などを行い、障害の理解促進に努めます。		各種団体活動費助成金は低額なので、地域住民の交流の場の提供ができない状態です。 →補助金の交付額につきましては、交付要綱に基づき、予算の範囲内で交付しておりますが、いただきました意見を受け、予算要求時の検討事項とさせていただきます。		

## 資料 2

【目標 1】 すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる											
施策 1	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
障害と障害のある人への理解の促進	誰もが互いにその人らしさを大切にしよう地域社会となっている。	「共に生きる社会の推進」についての満足度（市民意識調査）（%）	20	29	36	17.9					
主な事業	内容		方向性	平成 3 0 年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
精神保健福祉対策事業  【障害福祉課】 【健康増進課】	こころの健康づくりについて啓発するとともに、一層の市民認知の広がりや求められる精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障害などに関して、知識普及と意識啓発に取り組みます。		継続	9月の自殺予防週間に合わせ、こころの健康づくりやゲートキーパーについて、広報くさつにて特集記事を掲載するとともに、南草津駅前にて街頭啓発を行いました。		B	市民が精神疾患への理解を深められるよう、広報くさつ等での啓発活動を継続します。		発達障害を抱える方や精神障害者は孤立化しやすいため、そういった状態を作らないよう環境を整える活動を促進する必要があるのではないのでしょうか？ →本人ならびに家族が孤立化しないよう、各相談機関が連携し、必要な機関へつないでいます。また、広報くさつの掲載や街頭啓発を継続し、精神疾患に対する理解促進と、相談できる機関の周知に努めます。		
障害者福祉推進事務  【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間を通じた啓発やロゴ・マークの普及、障害福祉の用語などの知識普及と理解促進に努めます。</li> <li>・障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮を促進するとともに、既存の協議会に地域協議会の機能を付加するなど、地域協議会の設置に向けて検討します。</li> </ul>		継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間に合わせて市広報誌を通じて、ロゴ・マークや障害者の用語を掲載し、理解促進を図りました。</li> <li>・ワークショップ（参加者 2 2 名）を開催し障害者差別解消法の浸透を図るとともに、地域協議会の設置に向けた検討も行いました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間に合わせて市広報誌を通じて、ロゴ・マークや障害者の用語を掲載し、理解促進に努めます。</li> <li>・ワークショップを開催し障害者差別解消法の浸透を図るとともに、地域協議会の設置に向けて検討します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ参加者22名は過去実績と比べてどのように評価していますか？ →平成30年度は他のイベントと日程が重複してしまい、平成29年度（参加者48名）と比べて減少しました。ワークショップの内容は平成28年が開始年度で、障害者差別について段階的に考えていく内容で構成されていて、当日のアンケート結果も「理解が深まった」等、理解度・満足度が高い内容であったため、評価をBとしています。</li> <li>・地域協議会の設置は「検討」のままでよいのでしょうか？設置検討のための課題がどこにあるのかなど、次に進める方向性を見出すべきで、評価はCではないですか？ →地域協議会の設置に関しましては、ご指摘のとおり具体的な検討が必要と考えております。しかし、その他のワークショップや啓発に関しては適切に実施できていることから評価はBとしています。</li> </ul>		



【目標1】 すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる											
施策2	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
権利擁護と虐待の防止	障害のある人の権利を守る仕組みがより周知されている。	成年後見制度利用に係る相談人数(人)	28	31	34	27					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
障害者虐待防止対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待防止センターを設置し、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行います。</li> <li>・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図ります。</li> <li>・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行います。</li> <li>・ 障害者虐待防止法の周知啓発を行います。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待防止法(2012年10月施行)に基づき障害者虐待防止センターを設置しており、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行いました。</li> <li>・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図りました。</li> <li>・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行いました。(一時保護実績) 1件</li> <li>・ 障害者虐待防止法のパンフレットを窓口を設置する等、周知啓発を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行います。</li> <li>・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図ります。</li> <li>・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行います。</li> <li>・ 障害者虐待防止法の周知啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待通報はどれだけありましたか？社会的に多発している課題です。また、保護1件の裏にたくさん課題が隠れている可能性も思います。</li> <li>→平成30年度の通報件数は6件でした。それ以前の件数については6~16件/年であり、これらは全て新規受付件数をカウントしたものです。今回の保護1件については、昨年度通報分としてカウントしている継続案件であり、こういったケースを含め虐待ケースをなかなか終結しきれないことが課題となっています。また、通報の受付はあくまでも受動的なものであることから、啓発を含めた掘り起こしについても課題であると感じています。</li> <li>・ 県への通報状況についてはどのような状況でしょうか？</li> <li>→県内全体としては、平成29年度実績で、通報および相談の件数が209件でした。草津市のカウントしている実績は通報のみであるため一概に比較はできませんが、相談件数が通報件数の倍程度であると仮定すれば、人口比率に即していると考えられます(草津市の人口は滋賀県の1割程度)。ただし、草津市の通報件数も年によってもバラつきがあることから、引き続き動向を探る必要があると考えています。</li> </ul>					
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人に委託している成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図ります。</li> <li>・ 湖南福祉圏域の状況を見極めた上で、必要に応じ市民後見人の育成に向けた検討を行います。</li> <li>・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図ります。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人もだまに委託し、成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図りました。(相談件数) 27件</li> <li>・ 4市で湖南福祉圏域の状況を確認し、中核機関設置の検討等を行いました。</li> <li>・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図りました。(助成延べ件数) 19件</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人に委託している成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図ります。</li> <li>・ 湖南福祉圏域の状況を見極めた上で、必要に応じ市民後見人の育成に向けた検討を行います。</li> <li>・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも、成果指標があり、それを下回っている場合は課題を提起すべきではないでしょうか？また、数値が下回っているため評価はCではないでしょうか？</li> <li>→成年後見制度については、相談件数は成果指標値を下回っていますが、助成件数については障害福祉計画の計画値を上回っています。相談件数の増加のために、今後もより一層の制度周知を行っていく必要があります。また、指標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。</li> </ul>					

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策3	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
疾病等の予防と早期発見・早期対応	発達に支援が必要な子どもに、早期・確実に適切な対応がされる。	乳幼児健診後のフォローの場である親子教室への参加人数(人)	74	77	81	73					
主な事業	内容		方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
妊婦健診事業 【子育て相談センター】	妊婦(母子)への健(検)診を行います。		継続	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診券の交付を行いました。 ・受診延人数 14,329人		B	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診券の交付を行います。また、助成額について拡充を検討します。				
総合相談事業、妊娠出産包括支援事業 【子育て相談センター】	母子健康手帳発行時の全妊婦相談をはじめとして、妊娠・出産・子育ての総合相談支援を行い、時期を通じた情報提供、禁煙・禁酒指導や産後ケア事業など母子の健康保持・増進の支援に努めます。		継続	母子健康手帳交付時に全妊婦に対し相談を行い、また、妊娠・出産・子育ての総合相談を実施し、安心して子育てが出来るよう必要な情報の提供・不安の軽減に努めました。さらに、産後電話・産後ケアを通じて、産後間もない産婦への不安軽減・支援に努めました。 ・母子手帳交付時相談者数 1,297人 ・随時相談者数 783人 ・産後電話者数 対象人数 997人 実施人数 988人 実施率 99.1% ・産後ケア利用者数 (宿泊) 2人 (訪問) 1人		B	母子健康手帳交付時に全妊婦への相談をはじめとして、妊娠・出産・子育ての総合相談を実施し、安心して子育てが出来るよう必要な情報の提供や不安の軽減に努めます。また、産後電話・産後ケアを通じて、産後間もない産婦への不安軽減に努め、安心して子育てが出来るよう支援します。				
育児等健康支援事業 【発達支援センター】	乳幼児健診後の発達フォローの場として親子教室を運営し、発達相談等を実施しながら早期療育につながります。		継続	子どもの発達状況に応じてグループを編成し、早期療育(児童発達支援)につなぐとともに、保育所、幼稚園等の進路に応じて相談支援を行いました。 ・利用者数 実人数73人、延べ831人		B	子育て相談センターや障害児相談支援事業所等の関係機関と連携しながら、早期療育(児童発達支援)につなげるとともに運営方法についても検討していきます。		成果指標を下回っているため評価Cとして、その他の項目も関わって評価Bでよいのか、課題提起が必要ではないでしょうか? →親子教室の運営については利用促進を図り、平成30年度時点では指標値とほぼ同数の実績値であったことから、評価はBとしましたが、指標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。		
乳幼児健診事業 【子育て相談センター】	乳幼児健診を実施し、発達に支援が必要な子どもを発達相談等適切な支援へつなぎます。		継続	子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診(4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診)を行いました。 (健診回数と受診率) ・4か月児健診 (個別) 97.0% ・10か月児健診 (36回) 96.1% ・1歳6か月児健診 (36回) 97.1% ・2歳6か月児健診 (36回) 95.5% ・3歳6か月児健診 (36回) 95.6%		B	子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診(4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診)を行います。				

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策4	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
精神保健福祉対策の強化	こころの健康についての相談が、安心して気軽にできる。	精神障害者サロンの利用者数(人) ※上段は障害者福祉センター、下段は精神障害者地域生活支援センター「風」	400	450	500	358					
			600	650	700	494					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み			評価に対する審議会意見	
健康づくり推進協議会・自殺対策推進会議運営事業  【健康増進課】	健康づくり推進協議会の活動を通じて、学校保健や産業保健における機関・多職種連携を強化し、市全体のこころの健康づくりを推進します。	継続	自殺対策推進会議において、これまでの自殺対策の取組をさらに強化・推進する「第2次草津市自殺対策行動計画」を策定しました。また、商工会議所会員や市内小中高等学校、大学等に相談窓口リーフレットを配布し、周知しました。これらの取組を健康づくり推進協議会に報告し、心の健康づくりの推進に取り組みました。			B	第2次草津市自殺対策行動計画に基づき、子ども・若者の自殺対策を強化します。大学、職場で若者を対象としたこころの健康づくりに関する取り組みを行います。また、健康づくり推進協議会において、取組内容を報告し、心の健康づくりの推進に取り組みます。				
精神保健福祉対策事業〔受診勧奨分〕  【健康増進課】 【地域保健課】	こころの健康に関する相談を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら保健活動を行います。	継続	心の健康に関する相談を受け、必要な場合は、受診勧奨を行ったり、医療福祉等の専門機関への相談につなぐなどの支援を行います。			B	心の健康に関する相談を受け、必要な場合は、受診勧奨を行ったり、医療福祉等の専門機関への相談につなぐなどの支援を行います。				
草津市スクールソーシャルワーカー配置事業  【児童生徒支援課】	児童生徒への相談対応や環境調整、福祉制度との連携などのため、「スクールソーシャルワーカー」を各学校に派遣します。	継続	滋賀県・草津市スクールソーシャルワーカー等活用事業を実施し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、問題の解決に向けて支援を行いました。 ・相談件数 838件			A	スクールソーシャルワーカー等活用事業の認知度が高まり、相談件数が増えています。そのため、定期的な派遣と緊急対応派遣を設定し、児童生徒の支援にあたります。また、昨年度と同じスクールソーシャルワーカーに来ていただけることになり、児童生徒や保護者に継続した支援を行います。				
やまびこ教育相談室運営事業  【教育研究所】	「やまびこ教育相談室」において、不登校対応を中心とした、児童生徒への相談対応やカウンセリングなどを行います。	継続	不登校対応を中心とした、児童生徒への相談対応やカウンセリングなどを行いました。 ・延べ保護者子ども支援件数 664件 ・延べ学校支援件数 265件 ・延べ支援合計件数 929件			A	学校、保護者への周知回数を増やし、更なる利用促進に努めます。また、子どもや保護者理解のため、学校、関係機関との連携強化に努めます。さらに、アドバイザーとの事例研究会を充実させ、それぞれのケースについてのアセスメントとプランニングを行い、児童生徒、保護者の支援に取り組みます。			回数が増えているから評価が高いのでしょうか？ また、回数が増えているのであれば、その理由はなぜでしょうか？ →学校を通じて周知を行ってきた結果、相談件数が増えました。また、支援を必要とする家庭が増加していることも増加の一因であると考えられ、様々な相談に対応した実績を評価しています。	

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策4	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
精神保健福祉対策の強化	こころの健康についての相談が、安心して気軽にできる。	精神障害者サロンの利用者数(人) ※上段は障害者福祉センター、下段は精神障害者地域生活支援センター「風」	400	450	500	358					
			600	650	700	494					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み	評価に対する審議会意見			
障害者福祉センター管理運営事業〔精神サロン分〕 湖南地域地域活動支援センター事業〔精神サロン分〕  【障害福祉課】	精神障害のある人を対象とするサロン事業を実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。	継続	障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」の2箇所サロン事業を委託、実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進しました。			C	精神障害のある人を対象とするサロン事業を実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績が成果指標を満たさないことに対する課題が提起されていない評価Cであるため、明らかに評価Dとすべきではないでしょうか？また、改善の方向性を提起すべきではないでしょうか？→目標値との差異ならびに課題につきましては、以下のとおりです。 ＜障害者福祉センター＞ 月2回の定例サロンに加え年に数回の勉強会などを企画しており、そのテーマや回数によって参加者数が前後する傾向があります。本来はサロンの回数を増加させることが目標達成の最短ルートかと思いますが、ボランティアの人員に限りがあるため、魅力的なテーマの設定など他の工夫が求められるところです。この工夫の一環として、精神障害者家族会ひまわりの会が障害者福祉センターで開催するサロンと開催曜日を合わせるなど、直接的なサロン開催回数の増加ではないものの工夫をしている部分もございます。 ＜風＞ 参加者の中に迷惑行為をされる方があったため、9月より一時サロンの開催を見合わせた経過があったため、指標値を下回っております。</li> <li>・精神障害者を対象とした2か所のサロンでは、運転も制限される精神障害者にとって少数の限られた人しか利用できないため、施設が不足しています。また、引きこもり傾向にある精神障害者にとってはサロンはハードルが高く、訪問型支援の充実が必要ではないでしょうか？ →前述のとおり、人員にも限りがあり事業拡大については十分な準備が必要な状況でありますが、充実のための方法を検討するほか、孤立化防止事業など他事業との連携も模索してまいります。</li> </ul>			



【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策5	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
保健・医療の充実	障害のある人が、必要な医療を受けることができる。	自立支援医療の受給者数(人) ※上段は更生医療、中段は育成医療、下段は精神通院医療	252	265	278	394					
			89	92	95	83					
			3,100	3,460	3,820	3,456					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
湖南地域広域行政組合負担金事務 【健康増進課】	湖南広域休日急病診療所の運営のため、広域行政組合の負担金を拠出します。	継続	診療日数の維持、2次小児救急医療および2次救急(内科・外科系)医療体制の維持と機能分担など診療体制の充実と安定した運営に努めました。 ・受診者数 9,679人		B	湖南広域休日急病診療所の診療体制の充実と空白日なく安定した運営のため、継続して広域行政組合の負担金を拠出します。		実績は障害者の実績値ですか？分類はできているのでしょうか？ →総人数の集計値であり、分類は行ってはおりません。			
かかりつけ医普及促進事業 【健康増進課】	草津栗東医師会と連携して、医療や健康に関する疑問や質問について話をする「おでかけドクターとお気軽トーク」を実施し、かかりつけ医の普及を促進します。	継続	おでかけドクターとお気軽トークを11回、おでかけ薬剤師とお気軽トークを8回、さらに「健幸フェア」にて歯科無料相談を実施しました。		B	今後も、かかりつけ医等の普及促進のため継続実施し、事業の周知についても検討していきます。		引きこもりがちな精神障害者は、精神科にも行けず家族が薬をもらいに行っています。定期的にかかりつけ医が訪問診療をして日頃から関係を築く必要があるため、かかりつけ医の訪問型診療の充実が必要ではないでしょうか？ →現時点では訪問診療への補助等の実施はしておりません。今後、他市の動向も注視し、事業としての必要性を検討してまいります。			
救急医療情報システム運営負担金事務 【健康増進課】	救急医療情報システムの運営に係る負担金を拠出します。	継続	インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を担いました。		B	インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を拠出します。					
健康相談事業 【健康増進課】	生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけての相談を実施します。	継続	生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけての相談を実施しました。 ・相談件数 42件		B	生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣病の改善にむけて継続して相談を実施していきます。		実績は障害者の実績値ですか？分類はできているのでしょうか？ →総人数の集計値であり、分類は行ってはおりません。			

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策5	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
保健・医療の充実	障害のある人が、必要な医療を受けることができる。	自立支援医療の受給者数(人) ※上段は更生医療、中段は育成医療、下段は精神通院医療	252	265	278	394					
			89	92	95	83					
			3,100	3,460	3,820	3,456					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
健康診査事業 【健康増進課】	生活習慣病の予防と早期発見・対応を目的として、各種健(検)診を実施します。	継続	各種健(検)診を実施しました。(受診者数) ・メタボ予防健康診査 339人 ・肝炎ウイルス検診 1,911人 ・肺がん・結核検診 7,175人 ・胃がん検診 874人 ・子宮頸がん検診 3,085人 ・乳がん検診 2,148人 ・大腸がん検診 5,199人		B	各種健(検)診受診者数は全体的にはほぼ横ばいとなっています。引き続き、生活習慣病の予防および早期発見・対応を行っていくために、生活習慣病やがんについての周知・啓発、受診勧奨等を工夫し受診者数の増加に努めます。		実績は障害者の実績値ですか？分類はできているのでしょうか？ →総人数の集計値であり、分類は行ってはおりません。			
歯科保健指導事業 【健康増進課】	歯科保健指導を行うほか、湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動を通じて、障害のある人の歯科保健の充実を図ります。	継続	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動に協力し、障害のある人の歯科保健の充実を図りました。		B	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動に協力し、障害のある人の歯科保健の充実を図ります。					
未熟児養育医療給付事業 【子育て相談センター】	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。	継続	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付しました。(申請状況) 社保：新規45人(延べ124人) 国保：新規10人(延べ26人)		B	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。					
自立支援医療給付事業 【障害福祉課】	障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療として、更生医療、育成医療、精神通院医療を給付します。	継続	障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療として、更生医療、育成医療、精神通院医療を給付しました。(給付人数) ・更生医療 394人 ・育成医療 83人 ・精神通院医療 3,456人		B	今後も障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療の給付を行います。		・指標値を達成しており評価Aではないのでしょうか？ →給付人数は指標値を達成していますが、制度を知らない方もいらっしゃるのが現状です。医療機関と連携を図り、制度周知を引き続き行っています。また、指標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。 ・各医療の増減に関して実態の分析はできていますか？ →更正医療に関しては、加齢等に伴う身体障害者数の増加に比例しており、特に人工透析の対象者が増加しています。育成医療は治療を終えられた対象者が多かったことが要因で、精神通院医療は毎年大幅に増加していて、社会問題となっています。			

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策6	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
相談体制の強化 ＜重点的取組＞ 基幹相談支援センターの設置	身近にどんなことも相談できるところがある。	障害者相談支援事業の相談件数（件）	37,770	38,914	40,092	33,785					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
障害者福祉センター管理運営事業  【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築します。</li> <li>・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行います。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築しました。</li> <li>・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行いました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築します。</li> <li>・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行います。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値より実績値が少なくないのに、どうして評価Bなのでしょう？ →相談件数は指標値を満たしてはいませんが、利用者の満足度は高いものであったことから評価Bとしています。また、指標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。</li> <li>・重点的取組である基幹相談支援センターについての言及がありません。全体に関わることであり、かつ中心的に評価されるべきであるため、全体として評価Cと言わざるを得ないのではないのでしょうか？ →基幹相談支援センターについては令和元年度中の設置を予定しており、平成30年度中は相談支援事業所との協議と予算要求を行いました。次年度以降、重点的取組についての評価と課題提起を記載いたします。</li> </ul>			
湖南地域地域活動支援センター事業  【障害福祉課】	湖南福祉圏域における相談支援事業の充実を図ります。	継続	様々な障害者のニーズに対応するため、精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。		B	様々な障害者のニーズに対応するため、継続して精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。					
発達支援センター運営事業 〔障害児相談支援分〕  【発達支援センター】	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、障害児相談支援給付費を支給します。	継続	障害児通所支援の利用者に対して、障害児相談支援を行うとともに、相談員を1名増員し、相談体制の充実を図りました。 ・利用延べ人数 612人		B	市の関係課やサービス提供事業所等と連携しながらきめ細やかな相談支援に取り組むとともに、地域に障害児相談支援事業所を確保できるよう民間事業所と協議を行います。					
計画相談支援給付事業  【障害福祉課】	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給します。	継続	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給しました。 ・給付件数 863件（計画作成率100%）		B	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給します。		達成率100%なら評価Aではないのですか？ →計画作成率は100%ですが、相談支援事業所の人材不足から、セルフプランで作成いただいている利用者もおられます。きめ細やかな支援を行うためには、計画相談事業所の支援体制のさらなる充実が必要であることから、評価はBとしました。			

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策6	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
相談体制の強化 <重点的取組> 基幹相談支援センターの設置	身近にどんなことも相談できるところがある。	障害者相談支援事業の相談件数(件)	37,770	38,914	40,092	33,785					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
地域相談支援給付事業  【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給します。	継続	ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給しました。 ・利用者数 1人(地域定着支援)		B	ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給します。		利用者は1人ですが、評価Bとした根拠はありますか? →実績は1人(地域定着支援)ですが、湖南圏域における地域相談支援指定事業所は4事業所で利用希望があった場合の支援体制は整っていることを評価しています。			
相談支援機能強化事業  【障害福祉課】	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう専門職員を配置し相談機能の強化を図ります。	継続	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう専門職員を配置し相談機能の強化を図りました。		B	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう専門職員を配置し相談機能の強化を図ります。また、基幹相談支援コーディネータを配置し、相談支援事業所に対する指導や助言、困難ケースの同行、アドバイス等の支援を行います。		相談員1人あたりが抱える件数が多く、利用者のニーズに合ったサービスの利用計画や相談が辛い状況にあるのではないのでしょうか? →ご指摘のとおり、圏域も含めて市内の相談体制はニーズに対して現状で飽和状態にあり、さらなる相談支援体制の強化や育成が課題です。今年度中に障害のある人のサービス等利用計画の作成を行う相談支援事業者に対し、総合的かつ専門的な支援を行う基幹相談支援コーディネータを配置し、相談支援機能の強化を図ります。			

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策7	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
日常生活支援の充実 ＜重点的取組＞ 生活介護のサービス量の確保	障害福祉サービス等を利用して、自分らしく地域で生活できる。	サービス等利用計画（セルフプランを含む。）の作成件数（件）	835	955	1,075	863					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み			評価に対する審議会意見	
訪問系サービス給付事業  【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給します。	継続	ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給しました。 （利用延べ人数） ・居宅介護 3,375人 ・重度訪問介護 227人 ・行動援護 609人 ・同行援護 249人			B	ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給します。				
日中活動系サービス等給付事業〔就労関係以外〕  【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。	継続	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給しました。 （利用延べ人数） ・生活介護 2,412人 ・自立訓練 302人 ・療養介護 128人 ・短期入所 987人			B	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。			重点的取組についての言及がありません。生活介護は必要なサービス量の確保ができていたのでしょうか？ →生活介護事業所については、増え続ける障害福祉サービス利用者に対し、まだ十分な事業所数ではないと認識しております。そのため、かねてから湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害の程度や種別に応じた新たな事業所の整備や増築等につながる方策を検討し、事業者に働きかけを行っております。次年度以降、重点的取組についての評価と課題提起を記載いたします。	
補装具給付事業 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 障害者紙おむつ助成事業  【障害福祉課】	・補装具の購入または修理に要する費用について、補装具費を支給します。 ・軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用を助成します。 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成します。	継続	・適合した補装具を利用するために補装具費支給しました。 （支給件数）224件 ・軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用を助成しました。 （支給件数）7件 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成しました。 （助成人数）181人			B	・補装具の購入または修理に要する費用について、補装具費を支給します。 ・軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用を助成します。 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成します。				

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策7	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
日常生活支援の充実 ＜重点的取組＞ 生活介護のサービス量の確保	障害福祉サービス等を利用して、自分らしく地域で生活できる。	サービス等利用計画（セルフプランを含む。）の作成件数（件）	835	955	1,075	863					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
地域生活支援事業〔相談以外〕  【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座や手話ステップアップ講座を実施します。</li> <li>・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行います。</li> <li>・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給します。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座を実施しました。 （手話通訳者や要約筆記者の派遣回数206回、手話通訳者の配置1人、手話奉仕員養成講座受講者数26人・修了人数22人）</li> <li>・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行いました。 （移動支援事業利用者数220人、日中一時支援事業利用者数133人、訪問入浴サービス利用者数4人）</li> <li>・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給しました。 （延べ給付件数2,742件）</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座や手話ステップアップ講座を実施します。</li> <li>・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行います。</li> <li>・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給します。</li> </ul>	移動支援事業における要件の緩和や見直しをすることは考えていないでしょうか？ →ご指摘の要件緩和と言えるかどうかは難しいところですが、平成30年度途中より、湖南福祉圏域4市において各市の支給決定者が同一のヘルパーのもとグループ支援を受けられるよう制度の見直しを行っております。また、ヘルプ協議会からの要望を受けて単価の見直しを検討するなど、毎年湖南4市において検討を進めているところです。					
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業  【子育て相談センター】	小児慢性特定疾病の認定を受けた人（児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人）に、日常生活用具を給付します。	継続	小児慢性特定疾病の認定を受けた人に、日常生活用具として、2件（電動式たん吸引器、ストーマ装具）の給付を行いました。	B	小児慢性特定疾病の認定を受けた人（児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人）に、日常生活用具の給付を行います。						

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策8	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
住まいの確保 ＜重点的取組＞ グループホームの整備等の促進	地域で安心して住み続けられる住まいが得られる。	グループホームの利用者数（人）	82	95	110	78					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
居住系サービス給付事業  【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。	継続	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。 （利用延べ人数） ・施設入所支援 724人 ・共同生活援助〔グループホーム〕 960人			B	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>グループホーム利用者が指標値より少ないのに、なぜ評価がBなのでしょう？ →指標値をほぼ達成していると考え、評価Bとしています。グループホームの必要性については認識しており、市独自でグループホームに特化した施設整備補助制度を設け、整備促進を図っているところであり、また、運営面での新たな補助制度の創設についても検討してまいります。</li> <li>市内ではグループホームの数が少ないことから、シェアハウスのような施設利用なども含め支援する体制を考えられないでしょうか？ →少しの支援で自立できる障害のある人には、平成30年4月から運用開始された、地域移行に係る一人暮らしの障害者などへの定期的な巡回訪問や随時の支援を行う「自立生活援助」のサービスを活用していくとともに、このサービスのシェアハウスへの適用等を検討してまいりたいと考えています。</li> </ul>		
公営住宅建設事業  【住宅課】	公営住宅の建設を通じて、障害のある人の居住の確保への寄与を図ります。	継続	市営住宅の将来的な建替えに向け、建替候補地の検討等を行いました。			B	令和元年度における市営住宅建替基本計画において、住宅に困窮されている障害のある人等に対する良好で安価な公営住宅の供給について検討していきます。		いつ頃を目途に供給される予定なのか、時期を明確に示す必要があるのではないのでしょうか？ →今年度策定する市営住宅建替基本計画において、今後の全体事業フレームを作成してまいります。		
市営住宅運営事業  【住宅課】	公営住宅において、障害のある人に対する個別の入居要件を設けるとともに、車いす利用者向け住居を確保します。	継続	障害のある人等に対する抽選倍率の優遇措置を導入しました。 また、平成30年度8月、2月募集にて車いす利用者向け住居の入居者募集を行いました。			B	令和元年度8月、2月募集にて、車いす利用者向け住居の空家がある場合は、入居者募集を行います。		何部屋の募集に対して、何名の応募があり、その後何名の入居に繋がりましたか？ →8月、2月ともに1部屋ずつの募集で1名ずつ応募があり、両部屋とも入居されています。		

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策9	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
家族等への支援の充実	障害のある人とともに暮らす家族が安心して生活できる。	日中一時支援事業の利用者数(人)	130	136	142	133					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
24時間対応型利用制度支援事業  【障害福祉課】	セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図ります。	継続	セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を湖南地域障害者生活支援センターにおいて実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図りました。		B	セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を湖南地域障害者生活支援センターにおいて実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図ります。		評価がBとありますがサービスを必要とする方に対応できている状況ではありません。障害が重くても家族がいると緊急性が低くなり、家族の負担が大きい現状があります。 →セーフティネット等サービス事業は、家族等の介護が受けられない状況に利用いただくもので、本事業だけではなく、入所施設やグループホーム、生活介護事業所など、社会資源が不足していることは認識しております。引き続き、整備促進へ向けて協議を重ねてまいります。			
子育て支援事業  【子育て相談センター】	ファミリー・サポート・センターの利用に対して助成します。	継続	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図りました。		B	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図ります。					
在宅重度訪問審査事業  【障害福祉課】	重度障害のある人で寝たきり状態等の人が、障害福祉サービスの利用にあたり、医学的審査が必要な場合に、訪問審査を行うための医師の派遣を行います。	継続	対象者がいなかったため、利用実績はありませんでした。		-	重度障害のある人で寝たきり状態等の人が、障害福祉サービスの利用にあたり、医学的審査が必要な場合に、訪問審査を行うための医師の派遣を行います。		対象者はいると思いますが、どうして利用希望がないのかを分析し評価する必要があるのではないのでしょうか？ →ご指摘の通り、利用希望者の把握が本事業の推進上、きわめて重要であるため、引き続き身体障害者相談員、身体障害者関係諸団体と連携を図り、対象者の実態の把握に努めます。			



【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策10	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
経済的負担の軽減	障害のある人の経済的負担を軽減する制度がより周知されている。	特別障害者手当等の受給者数(人)	174	184	193	190					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
高額障害福祉サービス等給付事業 【障害福祉課】	世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計額が一定の基準額を超えた場合に、申請により超過分の金額を高額障害福祉サービス等給付費として支給します。	拡大	世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計額が一定の基準額を超えた場合に、超過分の金額を高額障害福祉サービス等給付費として支給しました。 ・支払件数 236件			B	国の制度改正に伴い、従前までの対象者に加え、一定の条件を満たす介護保険移行者に対して、利用した障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの平成30年4月1日以降の利用者負担分を高額障害福祉サービス等給付費として支給します。				
特別障害者手当等給付事業 【障害福祉課】	重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して、手当を支給します。	継続	重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して手当を支給しました。 (支給件数) ・特別障害者手当 988件 ・障害児福祉手当 1,022件 ・福祉手当 38件			B	重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して、手当を支給します。		特別障害者手当の受給者数が増加している理由はあるのでしょうか？ →特別障害者手当は20歳以上の重度障害によって日常生活に常時介護が必要な人に対して支給します。平成30年度は、年度中に20歳になり、新規対象者となった人が多かったため、受給者が増加しています。		
国民年金手続等事務 【保険年金課】	障害基礎年金の受給に係る案内、手続き等を行います。	継続	障害基礎年金の受給に関する相談を実施し、障害基礎年金の裁定請求書等、受給に必要な書類を受付し、日本年金機構へ進達しました。 (相談件数) ・窓口相談 124件 ・電話相談 44件			B	障害基礎年金の受給に係る案内、手続き等を行います。				
重度心身障害者老人等福祉医療助成事業 心身障害者福祉医療助成事業 【保険年金課】	身体障害や知的障害のある人が医療を受けたときの費用について、助成します。身体障害者手帳(1級～3級)所持者、療育手帳所持者等が対象となります。	継続	障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 76,633件 ・決算額 389,454千円			B	身体障害や知的障害のある人が医療を受けたときの費用について、健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に助成します。身体障害者手帳(1級～3級)所持者、療育手帳所持者等が対象となります。				
精神障害者精神科通院医療助成事業 【保険年金課】	精神障害のある人の通院医療に必要な費用を助成します。精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者で、自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象となります。	継続	精神障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 8,296件 ・決算額 12,990千円			B	精神障害のある人の通院医療に必要な費用について、助成します。精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者で、自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象となります。				

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策10	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
経済的負担の軽減	障害のある人の経済的負担を軽減する制度がより周知されている。	特別障害者手当等の受給者数(人)	174	184	193	190					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
重度障害児(者)訪問看護利用助成事業  【障害福祉課】	在宅の重度障害のある子どもの訪問看護利用に係る費用を助成します。	継続	対象者がいなかったため、利用実績はありませんでした。		—	在宅の重度障害のある子どもの訪問看護利用に係る費用を助成します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者はいると思いますが、どうして利用希望がないのかを分析し評価する必要があるのではないのでしょうか？ →ご指摘の通り、発達支援センターと連携を図り、対象者の把握に努め、利用希望の有無や課題の分析を行ってまいります。</li> <li>・夜間実施されている事業所が1か所しかなく、使いたくても使えない現状があるのではないのでしょうか？ →夜間の訪問看護に関しては、対応できる医療機関が少なく、各事業所の企業努力によって対応いただいているのが現状です。</li> </ul>			
自動車燃料・福祉タクシー運賃助成事業  【障害福祉課】	在宅の重度障害のある人が、生活行動範囲を広げ積極的に社会参加できるよう、自動車燃料費またはタクシーの料金の一部を助成します。	継続	在宅の重度障害のある人が生活行動範囲を広げ積極的に社会参加できるよう、自動車燃料費またはタクシーの料金の一部を助成しました。 ・助成人数 1,384人		B	在宅の重度障害のある人が、生活行動範囲を広げ積極的に社会参加できるよう、引き続き自動車燃料費またはタクシーの料金の一部を助成します。		市民への周知はしっかりと行っているのでしょうか？ →事業の対象となる方に対して、手帳交付時に案内をしています。			
在宅重度障害者住宅改造費補助金事務  【障害福祉課】	在宅の重度障害のある人が、日常生活を容易にするための住宅改造に必要な費用の一部を助成します。	継続	在宅の重度障害のある人が、日常生活を容易にするための住宅改造に必要な費用の一部を助成しました。 ・助成人数 1人		B	在宅の重度障害のある人が、日常生活を容易にするための住宅改造に必要な費用の一部を助成します。		市民への周知はしっかりと行っているのでしょうか？ →手帳交付時に手渡す「くさつの障害福祉」に事業内容を掲載しております。また、各ケースに関する協議の中で住宅改造が必要となり、本事業の対象となる場合は、直接案内をしています。			

【目標3】 安心して日常生活がおくれる										
施策11	達成目標	成果指標				成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績				
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)
制度の維持と適正運用	誰もが必要な障害福祉サービスを利用できる。	特別支援学校卒業時に必要な障害福祉サービスを利用できない人の数(人)	0	0	0	0				
主な事業	内容		方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見	
福祉計画推進事業 【障害福祉課】	「草津市障害者計画」に基づき、インクルーシブな地域社会づくりを推進するとともに、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」による計画的な障害福祉サービス事業量の確保を図ります。		継続	「草津市障害者計画」に基づき、インクルーシブな地域社会づくりを推進するとともに、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」による計画的な障害福祉サービスの供給に努めました。		B	「草津市障害者計画」に掲げている各施策の成果指標と、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」に設定している数値目標を達成できるよう努めます。また、各計画の進捗状況の確認等を行います。			
重症心身障害者通所施設運営費補助事業 【障害福祉課】	重症心身障害者に特化した生活介護事業所の運営を支援するため、湖南福祉圏域4市で運営費を補助します。		継続	重症心身障害者に特化した生活介護事業所の運営を支援するため、湖南福祉圏域4市で運営費を補助しました。		B	重症心身障害者に特化した生活介護事業所の運営を支援するため、引き続き湖南福祉圏域4市で運営費を補助します。			
障害者自立支援事業所運営費補助金事務 【障害福祉課】	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給します。		継続	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給しました。		B	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給します。			
湖南地域重症心身障害者生活介護施設整備事業 障害福祉サービス事業所等整備事業 障害者グループホーム整備事業 【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖南福祉圏域で不足が見込まれる、重症心身障害者に特化した生活介護事業所を湖南福祉圏域4市で整備します。</li> <li>障害福祉サービス事業所等の施設やグループホームの整備に係る費用の一部を補助します。</li> </ul>		継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障害者通所施設整備事業令和2年の開所に向けて、施設の基本設計および実施設計の支援を行いました。</li> <li>障害福祉サービス事業所等の施設やグループホームの整備について、市内事業所等に意向調査を行いました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障害者通所施設整備事業令和2年の開所に向けて、施設建設工事および備品調達等の支援を行います。</li> <li>障害福祉サービス事業所等の施設やグループホームの整備について、引き続き市内事業所等に意向調査を行い、フォローアップしていきます。</li> </ul>		グループホームの整備は重点課題であり、「意向調査」を行うのみで良いのでしょうか？また、意向調査の結果はどうであったのでしょうか？結果によっては評価はCにはならないのでしょうか？意向調査の結果、整備意向を示された事業所等があったことから、フォローアップを行いました。また、市独自でグループホームに特化した施設整備補助制度を設け整備促進を図っているところであり、引き続き、支援方策等を検討します。	

【目標3】 安心して日常生活がおくれる										
施策11	達成目標	成果指標				成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績				
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)
制度の維持と適正運用	誰もが必要な障害福祉サービスを適切に利用できる。	特別支援学校卒業時に必要な障害福祉サービスを利用できない人の数(人)	0	0	0	0				
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
障害支援区分認定事務 【障害福祉課】	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用するために必要な障害支援区分認定に係る相談や調査を行うとともに、障害者総合支援法草津市審査会を運営します。	継続	障害者福祉サービスを必要としている方が適切なサービスを適切な量利用できるように審査会委員への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めました。 ・審査件数 284件		B	個人情報の取り扱いに注意した上で、審査を受ける方の状況把握を行い、質の高い審査が実施できる運営を行います。		障害支援区分は集団生活の中でみえる姿と個別(家庭内)でみえる姿に変化があります。色々な状況を考えて区分決定をされているのでしょうか？ →区分認定は本人の状況と支援者(両親や通所事業所職員等)からの聞き取りと、主治医意見書の内容を踏まえ、審査会において総合的な判断をし、決定しています。		
障害者施設家賃補助事業 【障害福祉課】	障害福祉サービス事業者が障害福祉サービスを提供する施設を市内で賃借している場合に生ずる当該施設の賃借料に対し、家賃補助を行います。	継続	市内の障害福祉サービス事業者を対象に、障害福祉サービスを提供する施設の賃借料に対し、家賃補助を行いました。 ・補助事業者数 9事業者		B	市内の障害福祉サービス事業者を対象に、障害福祉サービスを提供する施設の賃借料に対し、家賃補助を行います。				
滋賀型地域活動支援センター運営費補助事業 社会的事業所運営費補助事業 【障害福祉課】	薬物依存症・ひきこもりなど、障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図るため、滋賀型地域活動支援センターや社会的事業所に対して運営費を補助します。	継続	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター(1施設)、および、社会的事業所(1施設)に対して運営費を補助しました。		B	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター、および、社会的事業所に対して運営費を補助します。				

【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策12	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
発達支援の充実 ＜重点的取組＞ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実	発達に支援が必要な子どもが、成長に応じて切れ目のない支援を受けることができる。	発達支援に係る相談件数(件)	1,223	1,337	1,463	1,069					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
発達支援センター運営事業  【発達支援センター】	・発達相談や5歳相談を実施するとともに、個別支援計画や障害児支援利用計画、相談支援ファイル等による支援情報の共有と引継ぎにより、乳幼児期から成人期までの切れ目のない相談支援を行います。 ・医療的ケアの必要な子どもに対し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置し、支援体制を整えます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から成人期にかけて発達に支援が必要な方に対して、相談支援を行いました。また、個別支援計画や障害児支援利用計画にかかる事業に取り組み、支援情報の共有や引継ぎを進めました。(相談件数) 1,069件</li> <li>・医療的ケア児の支援のため、関係機関の取り組みや課題について草津市障害児(者)自立支援協議会の発達支援部会において協議を行いました。コーディネーターについては、現行の相談支援専門員による支援を行いました。</li> </ul>			C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関係課との連携を進めながら、引き続き、ライフステージにかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。</li> <li>・草津市障害児(者)自立支援協議会の子ども支援部会において、医療的ケア児の支援のため、実態把握や支援ニーズの調査等について協議を行います。</li> </ul>		相談件数について、安心して相談できているのであれば、相談件数が減ったので評価をCとする必要はないと思います。また、障害者福祉センターへ相談された方が増えたのが相談件数が減少した理由ではないでしょうか？ →相談員の人数が少なく、相談サービスを利用したくてもできないという声があがっています。そのため、新規の放課後等デイサービス開設事業者にも相談支援事業所として指定を受けることができないう等の打診も行っています。また、障害者福祉センターも人員不足から対応しきれていない部分があるため、相談支援体制の強化について協議を重ねてまいります。		
障害児通所給付事業[医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援分]  【発達支援センター】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な障害児通所サービス(医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援)に係る障害児通所給付費を支給します。	継続	医療的ケアが必要な子どもや障害の重い子どもに対して、障害児通所給付費を支給し、通所や訪問による支援を行いました。 (利用者数) <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型児童発達支援 5人</li> <li>・居宅訪問型児童発達支援 1人</li> </ul>			B	居宅訪問型児童発達支援については、子育て相談センターや相談支援事業所との連携を進め、早期から障害児通所支援のサービスを利用できるように取り組みます。				
湖の子園運営事業  【発達支援センター】	発達面での支援や集団生活を送る上での支援を必要とする乳幼児とその保護者が通園する施設「湖の子園」により、早期から専門的な療育を行うことで、子どもの発達を促し、保護者の育児を支援します。	継続	子どもの発達状況に応じてクラス編成を行い、生活や遊びを通して専門的な療育を行うとともに、保護者が子どもの理解を深め、見通しをもって子育てができるように支援を行いました。 ・利用者数 50人			B	発達支援が必要な子どもと保護者に対して、早期療育に取り組むとともに、地域の民間事業所との役割分担等についても検討していきます。		今後の取組みに関する提起がなされていますが、平成30年度の実施状況に課題があったのでしょうか？そうであれば評価はCになりませんか？ →平成30年度においては、計画通り、利用者に対して必要な支援の提供ができました。今後、児童発達支援を行っている民間事業所と情報連携を行い、利用者にとって適切な支援が提供できるよう検討します。		

【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策13	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
就学前教育・保育の充実	幼稚園、保育所（園）、認定こども園に通う子どもが、発達や障害特性に応じた支援を受けている。	保育所等訪問支援の利用者数（人）	19	22	25	15					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
幼稚園・認定こども園運営支援事業 特別支援教育推進事業〔幼稚園分〕  【幼児課】	幼稚園・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配教諭等を配置するなどの支援体制を整えます。	継続	就学前の幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。			B	幼稚園・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配教諭等を配置するなどの支援体制を引き続き整えます。				
保育所・認定こども園運営支援事業  【幼児課】	保育所（園）・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配保育士等を配置するなどの支援体制を整えます。	継続	就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。			B	保育所（園）・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配保育士等を配置するなどの支援体制を引き続き整えます。				
幼稚園・認定こども園教育指導研修事業  【幼児課】	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、幼稚園教諭等への研修を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行うことができました。（実施回数）2回</li> <li>・障害児保育検討委員会を開催し、障害理解や支援技術の向上を図りました。（開催回数）5回</li> <li>・就学前教育サポート事業におけるスキルアップ研修を実施しました。（実施回数）3回</li> </ul>			B	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、発達支援センター等、関係機関と連携しながら、幼稚園教諭等への研修を実施し、保育の質の向上に努めます。				
保育所・認定こども園指導研修事業  【幼児課】	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、保育士等への研修を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行うことができました。（実施回数）2回</li> <li>・障害児保育検討委員会を開催し、障害理解や支援技術の向上を図りました。（開催回数）5回</li> <li>・就学前教育サポート事業におけるスキルアップ研修を実施しました。（実施回数）3回</li> </ul>			B	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、発達支援センター等、関係機関と連携しながら、保育士等への研修を実施し、保育の質の向上に努めます。				

【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策13	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
就学前教育・保育の充実	幼稚園、保育所（園）、認定こども園に通う子どもが、発達や障害特性に応じた支援を受けている。	保育所等訪問支援の利用者数（人）	19	22	25	15					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
子育て支援センター運営事業 【子育て相談センター】	就学前の子どもの保護者の相談対応などを通じて、子どもが安心して個性を伸ばしていけるよう支援します。	継続	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援の必要な児童の早期発見に繋がりました。		B	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援の必要な児童の早期発見に繋がります。					
障害児通所給付事業〔児童発達支援、保育所等訪問支援分〕 【発達支援センター】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な障害児通所サービス（児童発達支援、保育所等訪問支援）に係る障害児通所給付費を支給します。	継続	乳幼児健診や親子教室から児童発達支援につなげ早期支援に取り組みました。また、保育所等に在籍する障害のある子どもに対して、集団生活を支援するために保育所等訪問支援に取り組みました。（利用者数） ・児童発達支援 81人 ・保育所等訪問支援 15人		B	保育所等訪問支援については、制度の周知を進めるとともに、相談支援事業所、サービス提供事業所、保育所等の関係機関と連携し、必要なサービスをスムーズに利用できるような取り組みます。		利用者が期首目標値より少ないのに、なぜ評価Bですか？ →目標値をほぼ達成していると考え、評価Bとしています。しかしながら、目標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。			

【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策14	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
学校教育の充実	特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を受けられる。	特別な支援を必要とする子どもの個別の支援計画作成率（特別支援教育体制整備状況調査）（%）	89.7	90	91	91.7					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の支援計画を踏まえた教育的支援を行うとともに、特別支援学校との交流活動を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援が必要な児童生徒について、個別の指導計画・支援計画が積極的に作成され、また、就学先・進学先への引継ぎが着実に行われました。（引継ぎ数）</li> <li>・園所→小 88件</li> <li>・小→中 104件</li> <li>・中→高 85件</li> <li>・草津養護学校と市内小中学校とが連携し、草津養護学校に通う市内の児童生徒が在住する地域の子供たちと交流する機会を設けました。また、草津養護学校近隣の小中学校と草津養護学校との交流活動を行いました。</li> </ul>			A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前から就労に至るまで、一貫した支援を実施できるように、個別の支援計画の内容の見直し、修正を行うとともに、作成に係る負担を軽減するため、ファイル形式の変更を行います。</li> <li>・個別の支援計画を活かした支援が就労先でも実施されるように、趣旨をまとめたチラシを作成し、市の企業訪問時に事業者に働きかけます。</li> <li>・地域の小中学校と特別支援学校との交流が活発に実施されるよう、地域と特別支援学校とのコーディネーター役を務めます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎについては、単に児童のデータを送付したりするだけで完結していませんか？また、どういった引継ぎ方法がなされているのでしょうか？</li> <li>→個別の支援が必要である児童生徒については、保護者同意のもと、各学校の教員と必要であれば保護者に同席を願い、個々の支援情報の共有のための会議を開催しています。</li> <li>・何をもって着実な引継ぎがなされたといえるのでしょうか？それが評価Aに繋がっているのでしょうか？</li> <li>→個別の支援が必要な児童生徒については、必ず、個々の支援情報の共有のための引継ぎ会議を行っていることを評価しています。</li> </ul>		
【児童生徒支援課】											
草津市教育支援委員会運営事業	本人・家族への教育相談・就学相談を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～8月に8日間、就学相談日を設定し、就学前の幼児、中学に進学する児童、在籍異動に伴う相談の場として、就学相談会を設定しました。</li> <li>・特別支援学校および市内小中学校での学校見学を実施し、個々の必要に応じて、就学前に学校の詳細な情報提供を行いました。</li> <li>・その他、児童生徒の発達や就学に係る相談について、臨時に相談会を開催し、個々のニーズに応えました。（相談件数）117件</li> </ul>			A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～8月に8日間の就学相談会を設定するとともに、必要に応じて臨時に就学相談会を開催し、保護者・本人が適切な就学先を選択できるよう図ります。</li> <li>・保護者向け説明会および小中学校での学校見学を実施し、就学先を選択するために必要な情報を適切に提供できるよう図ります。</li> <li>・リーフレットやQ&amp;AをHPに掲載し、就学に係る相談や質問に対応できるよう図ります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学はどのような方を対象にして、どういった目的で行われているのでしょうか？</li> <li>→進学先に不安があったり悩みのある保護者が申請を行い、基本的には皆様が見学できるように日程調整を行っています。普通学級であれば基本的には個別対応は難しいため、支援が必要な児童が適切な進学先を選択できるよう、見学を実施しています。</li> <li>・小中学校での学校見学の際に、対応された教員が小中学校では対応することが難しいという判断をされて保護者に伝えるというケースの訴えが特別支援学校見学時にあります。</li> <li>→地域の学校に進学していただくのが原則ですが、適切な就学先を選択するためにも、見学の際には保護者からの質問に対して「できることと、できないこと」をはっきりと伝えるようにしています。</li> </ul>		
【児童生徒支援課】											



【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策14	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
学校教育の充実	特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を受けられる。	特別な支援を必要とする子どもの個別の支援計画作成率（特別支援教育体制整備状況調査）（%）	89.7	90	91	91.7					
主な事業	内容		方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
教職員研修事業  【児童生徒支援課】	多様な障害や一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育を提供できるよう、研修等を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーターの技能向上を図ります。		継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童生徒の見取りや、具体的支援について学ぶ場を設定し、特別支援教育コーディネータおよび、校内の特別支援教育担当者の資質向上を図りました。</li> <li>・障害のある児童生徒への支援や福祉的サービス等について学ぶ場を、関係機関と連携しながら設けました。（特別支援教育に係る研修会）年4回開催</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記について学ぶ研修会を、年に4回開催し、教職員の資質向上を図ります。</li> <li>①支援を要する児童生徒の見取りや支援方法</li> <li>②個別の支援計画の作成と活用</li> <li>③特別支援教育に関する国の最新動向</li> <li>④情報機器を活用した特別支援教育の充実</li> <li>⑤その他、教職員のニーズに応じた内容</li> </ul>		先生の障害への理解に差があります。研修も机上ではなく、実践を経験するなど、質の向上が必要ではないでしょうか？ →継続して研修を行い、障害への理解に努めるとともに、研修内容については今後も検討を重ねてまいります。		

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策15	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
放課後児童対策の充実	障害のある子どもに、療育的支援を伴った、放課後等の生活と活動の場がある。	放課後等デイサービスの利用者数(人)	233	365	497	268					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
障害児通所給付事業〔放課後等デイサービス分〕  【発達支援センター】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な障害児通所サービス(放課後等デイサービス)に係る障害児通所給付費を支給します。	継続	放課後等デイサービス事業所説明会を実施し、サービスの周知を図りながら療育的支援を行いました。実人数はほぼ計画通り推移し、利用者の利用回数が増加したため、延べ人数は計画値を上回りました。 ・利用延べ人数 268人			B	引き続き、市民や関係機関に制度を周知するとともに、質の高いサービスが提供できるよう研修会の実施や関係機関との連携を進めます。また、ケアマネジメントを行う障害児相談支援事業所の確保を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス事業で、利用者が成果指標値を上回っていますが、それなら評価はBでなくAではないのでしょうか。 →計画値を上回ってはいますが、事業所の安全性の面など、保護者からの声をたくさんいただいている状況です。安全面で問題がある時には保護者と事業所に聴取を行い、市にも報告書の提出を求め、必要に応じて文書等で注意喚起、再発防止を求めています。また、利用希望者の需要に対応できる相談支援体制も整えていく必要があることから、評価Bとしています。</li> <li>・市内の障害児と支援する施設の横のつながりがもてない状況が続いているため、もっとセンターと連携し、市内事業所のスキルアップを図る必要があるのではないのでしょうか？ →予算措置をし、今年度に放課後等デイサービス事業所を対象とした研修会を実施予定です。また、事業所が集まる連絡会において実践報告会等を行い、スキルアップを図ってまいります。</li> </ul>		
日中一時支援事業〔障害のある子ども分〕  【障害福祉課】	長期休暇中や放課後に、障害のある子どもの日中活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を図るための支援を行うとともに、医療的ケアの必要な子どもへの対応も行います。	継続	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行いました。 ・利用延べ人数 8,775人			B	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、引き続き、当該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。				
児童育成クラブ運営事業  【子ども・若者政策課】	児童育成クラブが障害のある子どもにとって、安全で安心な生活の場となるよう、関係機関と連携を図りながら保育環境を整えます。	継続	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図りました。 ・入所障害児数 49人(平成30年4月1日現在) ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回			B	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図ります。 ・入所障害児数 54人(平成31年4月1日現在) ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回(予定)				

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策16	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
文化・スポーツ活動等の促進	日頃から文化やスポーツに親しむ人が増えている。	障害者福祉センターで開催する「教養文化講座」への参加者数（人）	2,402	2,780	3,217	1,883					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み	評価に対する審議会意見				
障害者福祉センター管理運営事業【余暇活動事業分】  【障害福祉課】	障害者福祉センターで教養文化講座を開催し余暇活動を促進します。	継続	障害者福祉センターで障害者家庭生活や地域生活に有用な訓練・趣味・文化活動・IT利用等に関する講座を企画・運営しました。（絵手紙、陶芸、生花、パソコン等） 全13講座 ・実施回数 167回 ・受講延べ人数 1,883人		B	障害者福祉センターで教養文化講座を開催し余暇活動を促進します。	障害者福祉センター管理運営事業で、受講生が指標値より少ないですが、評価はBではなくCではないのでしょうか。 →参加者数は計画値の見込みよりも少なくなりましたが、利用者の満足度は高いものであったため、評価をBとしました。しかしながら、目標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。				
障害者福祉推進事務 【全国障害者スポーツ大会等出場支援補助事業分】  【障害福祉課】	全国障害者スポーツ大会等出場支援補助事業の実施により、障害者スポーツを振興します。	継続	国際大会、全国大会の出場者に対し、激励金を交付しました。 ・交付人数 9名		B	国際大会、全国大会の出場者に対し、激励金を交付します。	もっと支援すべきであり、人材育成にも力を入れるべきではないでしょうか？ →激励金については草津市スポーツ選手各種大会出場激励金交付基準に基づき、障害のある人もない人も同様の基準で交付をしています。また、人材育成については、滋賀県事業として平成27年度から「障害者スポーツ推進事業」が取り組まれ、障害のある人が、より身近な地域でスポーツができる環境づくりを進められています。				
社会参加促進事業  【障害福祉課】	・障害者活動支援センターを運営する団体による余暇活動等支援の取組に対し、運営費の補助を行うことで、障害のある人の余暇の充実や生活力の向上を図るとともに、地域交流を促進します。 ・「いきいきふれあい大運動会」の開催や障害者団体等による各種イベントの開催支援等を行います。	継続	「いきいきふれあい大運動会」の開催にあたり障害者団体等とともに開催支援を行いました。 ・参加者数 613人		B	「いきいきふれあい大運動会」の開催にあたり障害者団体等とともに開催支援を行います。	行政の理解が大きく、活動推進に力強さを感じています。 →今後も継続して開催支援を行い、地域交流の促進を図ります。				



【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策17	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
就労支援と雇用環境整備の促進	いろんな「働きたい」に応える、様々な「働く場」がある。	一般就労した障害のある人の数(人) ※上段は福祉施設から一般就労した者の数、下段は湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの支援により一般就労した者の数	16	14	19	12					
			35	38	41	38					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
障害者福祉センター管理運営事業〔就労相談分〕  【障害福祉課】	障害福祉センターにおいて、就労相談を行います。	継続	障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応しました。 ・相談件数 615件			B	障害福祉センターにおいて、就労相談を行います。		法定雇用率を満たしていない企業が多いため、就労に繋がっていないのではないのでしょうか？ →昨今の報道にもあります通り、法定雇用率の達成企業割合は日本全体で約46%となっています。一人でも多くの障害者が、本人が望んでいる就労ができるよう、各機関と連携を図り、引き続き支援を行います。		
障害者就労促進事業  【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南福祉圏域において、職場開拓や定着支援等を行うために、湖南地域障害者働き・暮らし応援センターへ運営費補助を行います。</li> <li>・湖南地域障害者働き・暮らし応援センター、ハローワーク、関係部署と連携して就労支援・就労定着支援等を行い、障害者雇用の促進に努めます。</li> <li>・トライアル雇用、ジョブコーチ支援など障害者雇用助成制度の活用に向け、関係機関と連携して啓発や周知に取り組みます。</li> <li>・「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」なども踏まえた工賃向上に向けて支援します。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行いました。</li> <li>・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため「平成30年度草津市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定しました。</li> </ul>			B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。</li> <li>・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定します。</li> </ul>		法定雇用率を満たしていない企業が多いため、就労に繋がっていないのではないのでしょうか？ →昨今の報道にもあります通り、法定雇用率の達成企業割合は日本全体で約46%となっています。一人でも多くの障害者が、本人が望んでいる就労ができるよう、各機関と連携を図り、引き続き支援を行います。		
就労移行支援事業  【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給します。	継続	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給しました。 ・利用延べ人数 447人			B	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給します。				

【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策17	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
就労支援と雇用環境整備の促進	いろんな「働きたい」に応える、様々な「働く場」がある。	一般就労した障害のある人の数(人) ※上段は福祉施設から一般就労した者の数、下段は湖南地域障害者働き暮らし応援センターの支援により一般就労した者の数	16	14	19	12					
			35	38	41	38					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
就労継続支援事業 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス(就労継続支援A型、就労継続支援B型)に係る訓練等給付費を支給します。	継続	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス(就労継続支援A型、就労継続支援B型)に係る訓練等給付費を支給しました。(利用延べ人数) ・就労継続支援A型 410人 ・就労継続支援B型 3,290人			B	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス(就労継続支援A型、就労継続支援B型)に係る訓練等給付費を支給します。		A型事業所が人口規模の割に少ないと思いますが、誘致等の取り組みはされているのでしょうか？ →当市の施設整備補助金はA型事業所についても対象となっております。ただし、国・県等の補助金の不足額に対して補助する仕組みとなっていることから、国の方針等に大きく左右されるところです。現状、必要とされる方には支給決定をしているところですが、A型事業所を含め、通所先の整備については引き続き取り組むべき課題であると感じております。		
企業内人権啓発推進事業 【商工観光労政課】	障害者雇用に係る企業理解を図るとともに、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用して、障害者雇用率制度等の周知啓発を行います。	継続	事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用して、障害者雇用率制度等の周知啓発を行いました。また、草津市企業同和教育推進協議会発行の啓発紙に、障害と障害のある人への理解を呼びかけるページを掲載し、企業への啓発を行いました。			B	草津市企業同和教育推進協議会で開催する事業所向けの研修会において、障害者雇用率制度等の周知啓発を行います。また、窓口に障害者雇用に関するチラシを設置し、周知に努めます。		法定雇用率を満たしていない事業所に訪問した際、ハローワークとの連携等は行われているのでしょうか？ →ハローワークとの連携は行っていないのが現状です。雇用率未達成の企業に訪問した際は、各事業主に課される義務であることを説明し、口頭で指導を行っています。		
精神障害者生活支援推進事業 【障害福祉課】	精神障害のある人の自立や社会復帰を支援します。	継続	精神障害のある人の自立や、社会復帰を支援しました。(助成件数) ・障害者支援施設等交通費補助 20名 ・就業訓練協力金 1名 ・住居費補助金 2名			B	精神障害のある人の自立や、社会復帰を支援します。		助成件数が低いのは、周知が十分でないのか利用条件が厳しいからなのか等、原因を明らかにしていく必要があるのではないのでしょうか？また、手帳所持者数と比較し、利用人数が低いのは、いかに精神障害者の就労や一人暮らしが困難であるかを表して、今までの支援では効果が出ていないのではないのでしょうか？ →滋賀県自治振興交付金の交付要綱を参照して本市の交付要綱を制定しており、利用条件に当てはまる方には直接案内をしています。また、通所事業所にも助成制度の案内をしています。しかしながらご指摘の通り、利用人数が少ないことは事実であり、引きこもり状態にある精神障害者の方が多い現状があります。医療機関や相談支援事業所等と連携を強化し、支援方法についての協議を引き続き重ねてまいります。		

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策17	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
就労支援と雇用環境整備の促進	いろんな「働きたい」に応える、様々な「働く場」がある。	一般就労した障害のある人の数(人) ※上段は福祉施設から一般就労した者の数、下段は湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの支援により一般就労した者の数	16	14	19	12					
			35	38	41	38					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み	評価に対する審議会意見			
職員採用事業	市役所において、誰もが働きやすい職場づくりを進めるとともに、障害者雇用促進法に基づき、障害のある人の雇用を促進します。	継続	障害のある職員の個々の状況に応じて柔軟な対応ができるよう、看護師等への相談の機会を設けるとともに、所属においての理解を深め、業務への適性に配慮するなど働きやすい職場づくりに向けて取組を行いました。また、障害者雇用促進法に基づき、障害のある人の雇用を促進できるよう障害者採用計画策定の検討を行いました。 ・就労している障害のある人の数 22人			C	引き続き、誰もが働きやすい職場づくりを進めるとともに、障害者雇用促進法に基づき、障害者採用計画を策定し、障害のある人の雇用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者の数は22人に入っていますか？視覚障害者で働きたい人はたくさんいると思いますが、労働環境についてはどのように考えていますか？ →視覚障害者はいません。通勤時のヘルパー利用等についても、国の制度運用に準じているのが現状です。採用の際には障害種別に限定的な条件は設けていないため、採用時には障害特性に応じた働きやすい環境づくり等、組織として最大限配慮を行います。</li> <li>・社協やコミュニティ事業団はどのような状況でしょうか？ →従業員45.5人未満の組織で法において対象外であることから、雇用している障害のある人はいません。</li> <li>・評価をCとしている根拠はあるのでしょうか？ →現在の障害者雇用率が現行の法定雇用率を満たしていないため、評価をCとしています。早急に障害者採用計画を策定し、雇用の促進を図ってまいります。</li> </ul>			

【職員課】

【目標5】 地域共生社会づくりが進んでいる											
施策18	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
情報受発信の充実	多様な媒体・伝達手段が充実し、公的サービス等の情報が幅広く受信できる。	障害福祉に関する情報の「広報くさつ(年22回発行)」への掲載回数(回)	13	14	15	13					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
人にやさしい広報作成事業 【広報課】	障害のある人へ市政情報を提供し、社会参加を促進するため、広報紙の点字版や声の広報、市ウェブサイトの文字サイズ変更や音声読み上げ機能などによる、障害特性に応じた伝達手段の充実を図ります。	継続	視覚障害のある人に市政情報を提供できるよう、声の広報や点字版広報を作成・配布しました。 【点字版広報(月1回発行)】 ・発行部数 月3部 希望者(3部)に配布するほか、障害者福祉センター(1部)にも設置 【声の広報(月1回発行)】 ・発行部数 月7本 希望者(4本)に配布するほか、図書館(3本)にも設置		B	・視覚障害のある人に市政情報を提供できるよう、声の広報や点字版広報を作成・配布します。(声の広報は、R1からカセットテープではなく、CDで配布します。) ・市ウェブサイトの文字サイズ変更や音声読み上げ機能などによる、障害特性に応じた伝達手段の充実を図ります。					
点字新聞購読費助成事業 【障害福祉課】	点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成します。	継続	点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成しました。 (助成実績) ・人数 1人 ・金額 14,000円		B	点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成します。		点字新聞購読費助成事業の利用者が1名という状況ですが、周知不足ではないでしょうか? →広報くさつと手帳交付時の案内にて周知を行っています。			



【目標5】 地域共生社会づくりが進んでいる											
施策19	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
地域福祉活動の促進	地域のつながりづくりに、障害のある人の声が生きている。	障害のある人の災害時要援護者登録制度への登録件数(件)	677	761	854	702					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況			評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
社会福祉事業  【健康福祉政策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域でその人らしく自立し、心豊かな生活を送ることができるよう、市社会福祉協議会をはじめ、様々な主体と連携し取り組みます。</li> <li>地域福祉活動を推進するため、社会福祉関係団体の活動を支援するとともに、市社会福祉協議会におけるボランティア活動を促進します。</li> <li>障害のある人も地域の担い手として活躍できるよう、各サービス提供事業者等の地域貢献活動を推進します。</li> </ul>	継続	社会福祉関係団体を支援するとともに、福祉活動推進員の育成に向けた「草津市福祉教養大学」の実施、ボランティア活動促進に向けてボランティアフェスティバルの開催等、市社会福祉協議会と連携した取組を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>社協事業補助金 1,262千円</li> <li>地域支え合い運送支援事業実施学区 4学区</li> <li>福祉教養大学受講者 303名</li> <li>ボランティアフェスティバル参加者 約700名</li> </ul>			B	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の中心的な担い手である市社会福祉協議会と連携を図りながら地域で活動するボランティアの育成に努めるとともに、地域支え合い運送事業など地域で互いに支え合う仕組みやネットワークの醸成されるよう多様な主体と連携し取り組みます。		事業に関する市の経費等は計画通り支出されているとのことですが、その結果、団体やボランティアが成果の出る活動が出来ているのか疑問に感じています。住民全体で団体やボランティアの活動を理解し、あるいは支えていく風土が出来ることを期待しています。 →地域全体で支え合う風土が醸成されることが本事業の目標の1つでもあることから、引き続き、地域の多様な主体と連携を図り、取り組んでまいります。		
障害福祉推進事務〔災害時要援護者登録制度分〕 防災対策事業  【障害福祉課】 【健康福祉政策課】 【危機管理課】	災害時要援護者登録制度への登録を推奨するとともに、民生委員・児童委員や町内会等と連携し防災対策に取り組みます。	継続	災害時要援護者登録制度への登録を推奨するためにパンフレット等を用いて周知を行いました。また、民生委員・児童委員や町内会等と連携し有事に備えるための防災対策に取り組みました。			B	災害時要援護者登録制度への登録を引き続き推奨するとともに、民生委員・児童委員や町内会等と連携し防災対策に取り組みます。				
防犯対策事業 自主防災組織育成事業  【危機管理課】	自主防犯、自主防災組織など地域での防犯・防災に係る取組を支援します。	継続	自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>運営事業補助 19,000円(163組織)</li> <li>防災備品等購入事業補助 事業費の1/2補助(92組織 7,294,000円) ※補助額に上限あり</li> </ul>			B	自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>運営事業補助 19,000円(組織あたり)</li> <li>防災備品等購入事業補助 事業費の1/3補助 ※補助額に上限あり</li> </ul>				



【目標5】 地域共生社会づくりが進んでいる											
施策19	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
地域福祉活動の促進	地域のつながりづくりに、障害のある人の声が生きている。	障害のある人の災害時要援護者登録制度への登録件数(件)	677	761	854	702					
主な事業	内容	方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見			
生活支援事業 【障害福祉課】	福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進します。	継続	福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進しました。 (貸出実績) ・車椅子 162件 ・杖 6件		B	福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進します。					
障害者福祉センター管理運営事業【交流事業分】 【障害福祉課】	障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害のある人と地域のふれあい・交流を促進します。	継続	障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害者福祉センターにおいて障害のある人と地域のふれあい・交流を促進しました。 (参加者・利用者数) ・教養文化講座、IT講座 1,642人 ・ふれあい交流サロン 346人 ・貸館事業 9,617人		B	障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害のある人と地域のふれあい・交流を促進します。		周知不足だと感じています。 →広報等を活用し、引き続き、事業の周知を図ります。また、より多くの方へ情報提供ができるよう、周知方法について検討を行います。			
コミュニティハウス整備事業 【まちづくり協働課】	地域の支え合いの拠点となる町内会の集会所のバリアフリー化を支援します。	継続	町内会活動の拠点となる集会所のバリアフリー化に係る修繕を実施しました。 (修繕実績) ・件数 1件 ・金額 187,000円		B	町内会活動の拠点となる集会所のバリアフリー化にかかる修繕に向けた相談対応を実施することで、良好な地域社会の形成を図ります。		周知不足だと感じています。 →町内会長の全体会議で事業の説明を行っています。また、配布しております「まちづくり資料集」において、事業内容を掲載しています。			

【目標5】 地域共生社会づくりが進んでいる											
施策20	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
バリアフリー化の推進と移動の確保	行きたいところに安全かつスムーズに移動できる。	バリアのないまちづくりの満足度（市民意識調査）（%）	20	26	32	16.7					
主な事業	内容		方向性	平成30年度実施状況		評価	今後の取組み		評価に対する審議会意見		
バリアフリー基本構想推進事業  【交通政策課】	「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に推進します。		継続	「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場のバリアフリー化を計画的に推進しました。		B	「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場のバリアフリー化を計画的に推進します。		歩道の改良など課題は多く、まだまだ社会進出が難しいと思います。また、満足度が期首目標値を下回っています。 →「草津市バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区内からバリアフリー化を計画的に推進しているものの、委員指摘の通り、まだまだ改善すべき箇所が多くあるものと感じています。継続的に発展している本市において、適切なPDCAサイクルにより、今後も計画的にバリアフリー化を推進してまいります。また、目標値に対しての実績値が●%であったため評価●とするなど、数値に対する評価方法を統一する必要があると考えています。		
福祉有償運送運営事業  【交通政策課】	「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用します。		継続	「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用しましたが、既登録団体からの継続更新申請等がなかったことから、協議会は開催しておりません。		B	「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用し、既登録団体からの継続更新申請等に基づき協議会を開催します。		既登録団体から継続更新がなかったから協議会は開催されていないのに評価がBとなっています。開催されていないのなら評価は出来ないではありませんか？ →継続更新申請は3年に1度していただくもので、既登録団体である3団体で更新時期を迎える団体がなかったため、協議会の開催はありませんでした。しかしながら、福祉有償運送制度についての事業所や利用者からの問い合わせについて随時対応を行ってきたことから、評価をBとしています。		
社会参加促進事業〔自動車改造分【本人運転】〕 自動車改造支援事業  【障害福祉課】	・重度身体障害のある人が就労等に伴って自動車を取得する場合に、その自動車を改造する経費の一部を助成します。 ・重度身体障害者のある人の外出を支援するために自動車の改造を行う必要がある場合に、その改造費用の一部を助成します。		継続	・重度身体障害のある人が就労等に伴って自動車を取得する場合に、その自動車を改造する経費の一部を助成しました。（補助件数）2件 ・重度身体障害者のある人の外出を支援するために自動車の改造を行う必要がある場合に、その改造費用の一部を助成しました。（補助件数）3件		B	・重度身体障害のある人が就労等に伴って自動車を取得する場合に、その自動車を改造する経費の一部を助成します。 ・重度身体障害者のある人の外出を支援するために自動車の改造を行う必要がある場合に、その改造費用の一部を助成します。				